

広島地方最低賃金審議会
第3回 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和5年10月17日（火）9時54分～12時40分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3 人 出席 3 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について

事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況及び県内他業種の結審状況について説明を行ったのち、部会長は労働者代表委員及び使用者代表委員に、最低賃金の改正について金額提示を求めた。

労働者代表委員は、「他県及び広島県内の決定状況をみると、地域最低賃金引上げ額を超える所が目立つ、今後のことを考慮し、広島県の最低賃金引上げ額40円を下回れば、前進と言えない。前回の専門部会で提示した金額である引上げ額44円を提示する。」と金額提示があった。

使用者代表委員は、「前回の専門部会で提示した金額である引上げ額30円を提示する。」との金額提示があった。

その後、公益代表委員が、労働者代表委員及び使用者代表委員と個別に協議を重ね、現行の特定最低賃金額964円を34円引き上げて998円とすることの公益案を提示し、採決の結果、労働者代表委員全員反対で結審となった。

11月1日に開催予定の第551回広島地方最低賃金審議会にて部会長報告を行うことが了承された。

2 その他

今後の審議会の開催予定。

第551回広島地方最低賃金審議会

日 時 11月1日（水）10時～

会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室

（異議申出があった場合）

第552回広島地方最低賃金審議会

日 時 11月17日（金）10時～